



Title	英語における否定の教育内容構成
Author(s)	巨理, 陽一
Citation	教授学の探究, 21, 9-33
Issue Date	2004-01-30
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/13641
Type	departmental bulletin paper
File Information	21_p9-33.pdf



英語における否定の教育内容構成

巨 理 陽 一

(北海道大学大学院教育学研究科修士課程)

目 次

1. はじめに	10
2. 否定指導の課題	11
2.1. 否定とは何か	11
2.1.1. 否定の形式的特性	11
2.1.2. 肯定と否定	12
2.2. 否定指導の先行研究の検討	12
2.2.1. 作用域と焦点	13
2.2.2. 焦点と前提	14
2.2.3. 否定文の捉え方	15
3. 教育内容構成	16
3.1. 発話の意味構造と否定	16
3.1.1. 命題部否定の原則	16
3.1.2. 否認と否定命題の断言	17
3.1.3. 意味論的含意と語用論的含意	17
3.1.4. 主観的認識的モダリティと客観的認識的モダリティ	18
3.2. 作用域と焦点	19
3.2.1. 英語における否定の作用域	19
3.2.2. 英語における否定の焦点	20
3.3. 矛盾と反対	21
3.4. 否定の文脈条件	23
4. 指導過程の基本構造	24
4.1. 指導過程で取り扱う範囲	24
4.1.1. 否定極性項目と否定	24
4.1.2. 数量詞と否定	25
4.1.3. 法助動詞と否定	25
4.1.4. 反意対の形容詞と否定	26
4.2. 指導過程の基本構造	26
5. おわりに	29

1. はじめに

我々は、学校教育の一環としての外国語教育の目的を、「その外国語での〈言語的コミュニケーション能力〉の形成」(大竹, 1997: 63)と設定している。その「教育内容構成論は、全体としては、言語と言語使用の普遍性・一般的特性を意識的に想定して、目標言語とその使用の特殊性を捉えようと試みるものでなければならない」(大竹, 1994: 139)。

本稿では、英語における「否定」を教育内容として取り上げる。否定は、「文が表している内容に真偽の判断を与えたり、嘘をついたり、皮肉を言ったり、偽りの陳述や矛盾した陳述をうまく処理するための手段」(Horn, 1989: xiii)であり、言語的コミュニケーションにとって不可欠の要素である。あらゆる言語がそのための表現の体系を持っているが、一方でその体系は言語によって異なっていて、日本語と英語とでも否定の表現の仕方はかなり違う。このことは、例えば(1)の応答表現などに顕著に現われている。

(1) A: *Isn't he married?*

(あのかたは結婚していませんか。)

B: *Yes, he is.*

(いいえ、結婚していますよ。)

No, he isn't.

(はい、結婚していませんよ。)

—————中右 (1985: 551; 下線, 斜体は引用者による。以下の例も同様)

現在の英語教育では、そのような体系間の類似と相違を反映した文法指導が行なわれているとは言い難い。もちろん、(2)に示されるように、現行の文部省学習指導要領でも文法事項として「否定」を取り扱うことが明示されてはいる¹⁾。

(2) 中学校学習指導要領 第 2 章 各教科

第 9 節 外国語

第 2 各言語の目標および内容等

英語

2 内容

(3) 言語材料

エ 文法事項

b 肯定および否定の平叙文

c 肯定および否定の命令文

しかし、『中学校指導要領(平成 10 年 12 月)解説: 外国語編』(1999 a: 40)には、(3)の解説の下に(3 a-d)が例文として挙げられているのみであり、意味や用法に踏み込んだ体系的な取り扱いには望むべくもない。

(3) 「否定文は否定語や語形の変化などを伴うので、肯定文との違いを理解させて指導する必要がある」

「命令文についても肯定文と否定文とを指導する。動詞の原形の使用、否定文の形など命令文の基本的な特徴を一般動詞と be 動詞の場合の学習を通してとらえさせる必要がある」。

a. *Emi doesn't like baseball.*

- b. She isn't a baseball fan.
- c. Don't run here.
- d. Don't be noisy.

このような取り扱いのもとで行なわれる指導では、多くの学習者は、英語の否定をゴチャゴチャした厄介なものだと思わず、その豊かな表現可能性や英語独自の体系性に気付くこともないだろう。

本稿は、このような問題意識のもとに、英語における否定の教育内容構成を論じるものである。まず2.では英語の否定の形式的特性を整理し、本稿における「否定」の定義を与える。さらに先行研究の検討を行い、否定指導の課題を提示する。次に3.ではいくつかの言語学的研究に基づいて、否定の教育内容についての理論的考察を行う。最後に4.では指導過程の基本構造についての検討を行う。

2. 否定指導の課題

2.1. 否定とは何か

2.1.1. 否定の形式的特性

「英語の場合、否定の担い手は色々な文法範疇にまたがっている。もっとも典型的なのは、ほかでもなく、副詞の‘not’である」(中右, 1994: 22)。

‘not’のような語は、否定を示すことがその唯一の統語的機能であり、分析的(analytic)である(Pullum & Huddleston, 2002: 788)。「分析的否定の場合、‘not’の通常的位置は時制動詞句における最初の動詞の後と非時制動詞句の冒頭である」(Huddleston, 1984: 136)。

「時制動詞句における最初の動詞の後」というのは、(4 a-c)に示されるように「‘not’が、動詞句の最初に位置する法助動詞か‘be’, ‘have’(Huddleston, 1984に従い、‘do’を含めてこれらを『操作語』(operator)と呼ぶ)の直後に生起し、動詞句のそれ以外の位置には生起しない」ということである。さらに‘be’, ‘have’がない場合でも(4 d)のようにならず、(4 e)のように‘do’を補って初めて‘not’が生起可能になるということである(*はその文が非文法的な文であることを表す)。このような否定は「文否定」(あるいは「動詞句否定」)などと呼ばれてきた。

- (4) a. They will *not* have been sleeping on the bed.
- b. They have *not* been sleeping on the bed.
- c. They are *not* sleeping on the bed.
- d. *They sleep *not* on the bed.
- e. They do *not* sleep on the bed.

—————澤田(1993: 136)をもとに作成

「非時制動詞句の冒頭」というのは、(5)に示されるように「動詞の原形や-ing形、過去分詞の直前に生起する」ということである。このような否定は「構成素否定」(あるいは「語否定」)などと呼ばれてきた²⁾。

- (5) a. They let me *not* wear high heels.
- b. It looks bad for them *not* to smile.
- c. *Not* locking the doors is unwise.
- d. a plan *not* approved by the board.

—————Pullum & Huddleston (2002: 803)

さらに(6)に示されるように、操作語は否定形(negative form)を持つ³⁾。このような語は、

否定を示す以外の機能も持っているという点で総合的 (synthetic) である (Pullum & Huddleston, 2002 : 788)⁴⁾。また(7)に示されるように, 'no'(とその系列の語)や 'never', 'few', 'rarely' なども, 名詞句・副詞句を構成する要素であるとともに否定を表すので総合的である。

- (6) a. They *won't* have been sleeping on the bed.
b. They *haven't* been sleeping on the bed.
c. They *aren't* sleeping on the bed.
d. They *don't* sleep on the bed. —————澤田 (1993 : 136) をもとに作成
- (7) a. This is *no* time to give up.
b. *Nobody* knew where Kim was.
c. She had *never* felt more alone.
d. *Few* of them will survive.
e. Ed *rarely* leaves the house. —————Pullum & Huddleston (2002 : 813-816)

以下, 本稿では「操作語の屈折による一形式として否定を示すもの」を「否定形」と呼ぶ。それ以外の, 'not' のような分析的な語と, 'no'(とその系列の語)や 'never', 'few', 'rarely' のような「非動詞的に否定を示す語」を総称して「否定語」と呼ぶことにする。英語における否定は, このような形態統語的な多様性をその特徴としている。

2.1.2. 肯定と否定

否定は, もっぱら「肯定文/否定文」という文のタイプとして扱われてきた。しかし文のタイプだけでは, 2.1.1 で整理した表現のほとんどが否定として扱われなくなってしまう。そこで本稿では, 形式的な文のタイプとは別に, 肯定と否定を束ねる「極性」(polarity) という文法的カテゴリーを採用する (Pullum & Huddleston, 2002 : 785)。このカテゴリーでは, 「否定(極性)」は, 「肯定(極性)」との対立にあり, 「ある肯定の事柄 X と矛盾する, つまり X とは同時には成立しない事柄」という意味論的概念として捉えられる。肯定はその体系において無標の項である。これによって, 上記の「否定語」に加えて '*impossible*' や '*unhappy*' などを含む文も「接辞による否定」(これらも「否定語」の一種である) として扱うことができるようになる。

- (8) a. It is *impossible*
b. It is *not impossible*.

つまり文のタイプと合わせて考えると, (8 a) は否定極性を持つ肯定文であり, (8 b) は肯定極性を持つ否定文だと考えることができる。

2.2. 否定指導の先行研究の検討

従来, 英語における否定の指導は, (上記の学習指導要領解説のように) その大半が形態統語的な側面のみを取り上げるもので, その意味や用法は「その都度」の扱いでしかなかった。そのため「普通の」否定文のほかに, 「部分否定」や「全文否定」, 「二重否定」などといった「特殊な」否定文がそれぞれ関連付けられないまま羅列されることになり, 結果として多くの学習者に混乱をもたらすことになった⁶⁾。

一方, 言語学では否定についての研究が盛んになされてきた⁷⁾。文法解説書を含むいくつかの先行研究では, これらの言語学的研究の成果をとり入れることで, 従来の指導がもたらす混乱

の解決が試みられている。

2.2.1. 作用域と焦点

五島・織田(1977)は、当時の中学英語教科書を比較検討しながら文法・語法について解説する中で、「否定について今後の英語教育のうえで必要になるとと思われるのは、否定の焦点とその及ぶ範囲という観点を導入することであろう」と述べている。同様の趣旨で編まれた小寺・森永・太田垣(1992)も、「notでもnoでもそれが何を否定しているのか、やはり否定の焦点・範囲といった意味内容を重視していく姿勢が根本になければなるまい」(小寺・森永・太田垣, 1992: 28-29)と述べている。しかし、言語学でも学者によってその扱いが異なることもあって、その捉え方は様々である。

(9) a. I wasn't LISTENING all the TIME.

b. I wasn't listening all the TIME.

—————五島・織田(1977: 13)

例えば五島・織田(1977)は、Quirk *et al.* (1972)に依拠して、(9)の例について「'not ~ all'は部分否定という文法的常識にもかかわらず、(a)は『終始きいていなかった』の意で、否定は'all the time'にまでは及ばない」が、「他方(b)は『It is not true that I was listening all the time.』を意味」(五島・織田, 1977: 13)すると述べている。しかし、「焦点」が何であり、それと「否定の及ぶ範囲」との関係がどうなっているのかということについては何も述べられていない。また、(10)について「someとanyの使い分けによって否定の範囲が示されている」(五島・織田, 1977: 13)と述べて、「否定の範囲」が'not'以外の要素によって決定されるものと捉えている。

(10) a. I didn't listen to some of the speakers.

b. I didn't listen to any of the speakers.

—————五島・織田(1977: 13)

主としてJackendoff(1972)に依拠する安藤(1985)は、文否定を「文の陳述が真でないことを表すもの=文全体が否定の作用域に入っていること」、語否定を「文中の特定の構成素(語句)のみを否定するもの」と定義しながらも、(9-10 a)を構成素否定、(9-10 b)を文否定と捉えている(安藤, 1985: 177, 182)。つまり、2.1.1で整理したような形式的な区別ではなく、同じ文が作用域によって文否定だったり構成素否定だったりするという捉え方である。

(11) a. You must not step onto the grass.

b. You may not step onto the grass.

—————大西&McVay(1995: 50; 下線は原文ママ。斜体は原文では太字。以下、同様)

大西&McVay(1995)は、(11)が両文とも「芝生に入っははいけません」という意味になるのはなぜかと問うことで、「否定の作用域」という概念の導入を行っている。つまり、「notは常に文全体をひっくりかえす(否定する)わけではない」(大西&McVay, 1995: 51)(この場合は、下線部がそれぞれの「否定の作用域」となる)が、「ほとんどの場合その右側を否定する」(大西&McVay, 1995: 55)と説明するのである。確かにこの原則だけで、(12)のような学校文法における「特殊な」否定文を説明することができる。

- (12) a. The rich are *not always happy*.
(金持ちがいつも幸せとはかぎらない)
b. The rich are always *not happy*.
(金持ちはいつも幸せではありません) —————大西&McVay (1995: 54)
- (13) John *doesn't* love Jane because she is rich.
a. ジョンはジェーンを愛してはいない, なぜなら彼女は金持ちだからだ。
b. ジョンは彼女は金持ちだからジェーンを愛しているわけではない。
—————大西&McVay (1995: 52)

しかし大西&McVay (1995) は, (13)の二つの解釈についても「作用域の違い」によって説明しているため, 一つの文に作用域が複数存在すると捉えていることになる。また, どのような場合に(13 a)の作用域になり, どのような場合に(13 b)の作用域なるのかということには答えていない。

「作用域」あるいは「焦点」という概念が否定にとって重要だとしても, このように定義や扱いが不明瞭なままでは否定の指導には使えない。本稿では, 安井(編)(1987), 工藤(2000)⁸⁾, Pullum & Huddleston (2002)などに基づいて「作用域」と「焦点」の定義と両者の関係を明確にすることによって, この問題の解決を試みる。

2.2.2. 焦点と前提

日本語は助詞の「は」を用いて焦点を言語的に明示することができるが, 英語はそのような言語的手段を持たない。したがって, 英語の否定指導において「焦点」を取り上げる際には, 強調アクセントや先行文脈と関わらせた説明が不可欠となる。村田 (1983) や安藤 (1985) は, 「作用域」に対する定義も明確ではなく, 全体として伝統的な学校文法のような羅列を乗り越えられているとは言い難いが, Jackendoff (1972)に基づいて「否定の焦点・前提」を取り扱っている点で注目に値する。

「肯定文では通例, 文末に情報の焦点が置かれそれが『無標の焦点』となるが, 焦点が文末以外の位置に置かれることもあり, この場合『有標の焦点』が与えられたという。そうした『有標の焦点』を置かれた語句は対比的な解釈を与えられ, ある特定の前提を有するものとなる。例えば *John broke the window.*は *Who broke the window?*に答えるものであり, 誰かが窓をこわしたという前提に立って, それがジョンであると断言している文である」(村田, 1983: 31)。村田 (1983) は, このように焦点と前提の関係を述べた上で, (14)の例について「否定文中のある要素に対比強勢が置かれると, 否定語は焦点を置かれた要素と結びつき, それ以外の部分は肯定的意味の前提と解される」(村田, 1983: 31)と述べている。

- (14) a. *Harry didn't attack the Labour Government.*
「Harry は, 労働党政府を非難しなかった」
= 'Somebody attacked the Labour Government but it wasn't Harry.'
b. *Harry didn't attack the Labour Government.*
「Harry は, 労働党政府を非難しなかった」
= 'Harry did something to the Labour Government but he didn't attack it.'
c. *Harry didn't attack the Labour Government.*
「Harry は, 労働党政府は非難しなかった」

= 'Harry attacked some government, but it wasn't the Labour one.'

—————村田 (1983: 31) をもとに作成

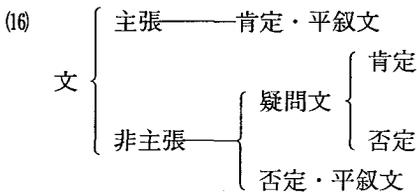
つまり、それぞれのパラフレイズに示されるように、形式は 'didn't attack' という動詞句を否定するものであるにもかかわらず、実際は誰かが労働党政府を非難していたり、労働党政府以外の何かを非難していたりするのである。従来の否定の説明は「事象の有無」だけで割り切っていたが、このように「出来事・状態の有無を表す場合」（「Harry が労働党政府を非難した」という出来事はなかった）と「出来事・状態はあったのだが、目的語や副詞句が表すことが問題になっている場合」（「Harry が非難した」という出来事はあったが、「労働党政府」ではなかった）を区別できるように指導することが重要であると言えよう。

さらに従来の否定の説明には、「いつ否定が用いられるのか」という観点全般に欠けている。受動態が能動態よりも有標の構造であると同様、否定は肯定よりも有標であり、否定を用いるには用いるだけの理由が必要なのである。本稿では、このような語用論的要因についても取り扱うことで初めて学習者の「〈言語的コミュニケーション能力〉の形成」に寄与するような教育内容構成が可能であると考え、Givón (1978) や Leech (1983; 池上・河上訳, 1987), 工藤 (1996, 2000) などに依拠することでその解決を試みる。

2.2.3. 否定文の捉え方

五島・織田 (1977) は、Quirk *et al.* (1972) に基づいて、「意味論的な立場から」文が(15 a-c)の三段階の言い方に分けられるとしている (五島・織田, 1977: 10)。五島・織田 (1977) によれば、(15 b)と(15 c)は「積極的な陳述でないという点で」(15 a)と区別され、その中でも(15 b)は「肯定・否定の決定を一時棚上げにしており、その立場は一応形の上では中立」だという (五島・織田, 1977: 10-11)。このことは(16)の表にまとめられる。

- (15) a. 陳述内容の真なるを主張する (assert)
 b. 陳述内容の真なるかを問う (challenge)
 c. 陳述内容の真なるを否認する (reject)



しかし、否定文をこのように位置づけることには問題がある。例えば(17 a)は「[彼女が幸せではない] ことを [断定する]」という意味を表す場合と「[彼女が幸せである] ということを [否認する]」という意味を表す場合がある (工藤, 2000: 96)。

- (17) a. She is *not* happy.
 b. She is *unhappy*.

—————工藤 (2000: 96)

つまり前者の解釈は「彼女は幸せではない」という(17 b)に近い意味を表すが、後者の解釈は「彼女は幸せというわけではない」という、「彼女が〈幸せ〉か〈不幸〉か」ということをはっきりと明言しない意味を表す (cf.) 毛利, 1972: 120; Celce-Murcia & Larsen-Freeman, 1999: 195)。五島・織田 (1977) の分類では、本稿では否定極性を持つ肯定文に位置付く(17 b)を否定として捉え損ねるばかりか、(17 a)が否定的な事柄を断定し得るという事実も捉えられない。こ

のような意味の曖昧性を説明するためには、否定の意味構造についての詳細な検討が必要である。本稿では中野 (1993) の「発話の意味構造」に基づいて、このような意味の曖昧さについての確な説明を与えることを目指す。

3. 教育内容構成

3.1. 発話の意味構造と否定

3.1.1. 命題部否定の原則

(18) a. John is serious.

b. John came here.

—————中野 (1993: 237)

中野 (1993) によれば, (18) のような法表現を含まない平叙文 (定言的平叙文) が「意思伝達の場で発せられた際, 聴者に伝えられる意味全体」(中野, 1993: 237; これを「発話の意味」と呼ぶ) は(19)に示される四つの内容を含み, その意味構造は(20)のように示される。

(19) ①命題(内容): John-be-serious/John-come-here という事態の存在/発生 ('*p*'で表す)

②命題の真実性 (truth): 命題の内容が真 (事実) であること ('TRUE(*p*)'で表す)

③命題態度: 命題の真実性についての話者の認識 (知識/信念) (この場合'I BELIEVE (P)'で表される)

④発話の意図: (18)の文を発する話者の意図 (この場合'I SAY to you(P)'で表される)

(20) I SAY to you(I BELIEVE (TRUE (*p*))) [= I say to you that I believe that it is true that *p*]

つまり, 「定言的平叙文が遂行する陳述表示型の発話行為の発話の目的は, 命題の真実性について話者の信念 (または判断), すなわち, 命題態度を聴者に伝達し, 知らせることである」(中野, 1993: 241)。

定言的平叙文の発話の意味がこのように分析されるとすると, その否定である(21)は, (18)に含まれる(19①-④)のそれぞれに対する否定を表すことができるのであろうか。

(21) a. John is *not* serious.

b. John did *not* come here.

—————中野 (1993: 237) をもとに作成

中野 (1993) は①と②を合わせて「命題部」, ③と④を合わせて「発話の力」と呼ぶが, この場合, 発話の力の部分を否定する意味を表すことは出来ない。(21)において話者が③や④を否定するためには, 「<陳述/主張> という発話行為を話者が差し控える」(中野, 1993: 143) ことを表す 'say' を用いてそれを否定するか, 命題部が表す内容を信念として持たないということをして 'believe' のような動詞を用いて否定しなければならない。

(22) a. I *don't* say that John is serious.

b. I *don't* believe that (it is true that) John is serious.

—————中野 (1993: 143) をもとに作成

このことは疑問文や命令文についても当てはまる (#は, そのような解釈を持ち得ないことを表す)。(23)や(24)では「質問」や「命令」という発話の力を否定する意味 ((23 c), (24 b)) を表すことは出来ない。そのためは, (23 c)や(24 b)の意味表示に示されているように明示的にやらなければならない。

(23) *Isn't* she happy?

a. 'Isn't it true that she is happy?' (「②命題の真実性」の否定)

- b. 'Is it true that she isn't happy?' (「①命題」の否定)
 c. #I don't ask you if she is happy'

(24) *Don't go away.*

- a. 'I order you not to go away'
 b. #I don't order you to go away'

—————中野 (1993 : 144) をもとに作成
 「遂行動詞 (文に何らかの発話行為を行わせる機能を持つ動詞——引用者) や命題態度を表す動詞を含まない否定文中の否定辞は、文の発話の意味構造の命題部… (中略) …のみを否定する」(中野, 1993 : 145) という現象を、中野 (1993) は「命題部否定の原則」と呼んでいる。

3.1.2. 否認と否定命題の断言

「命題部の否定」には、「命題 (内容)」((19①)) の否定と「命題の事実性」((19②)) の否定という2つの可能性があるが、両者の違いはどのようなものだろうか。

「命題 (内容)」の否定によって遂行されるのは「〈否定命題〉の断言」である。「命題の事実性」の否定によって遂行されるのは「否認」⁹⁾、つまり「先行文脈で主張されている命題を偽であると反論する発話行為」(中野, 1993 : 132) である。つまり、「対応する肯定的事柄が既に話題にされたか、あるいは話し手が、聞き手が対応する肯定的事柄を信じていると仮定している文脈」(cf.) Givón, 1978 : 109) で否定が用いられる時は「命題の事実性」の否定であり、そういった話題も仮定もない文脈、つまり「聞き手にはどちらなのか全く予想がつかない」という場合に用いられるのが「命題 (内容)」の否定である。

(25) John is *not* guilty.

- a. I SAY to you (I BELIEVE (it is NOT TRUE (John-be-guilty))).
 b. I SAY to you (I BELIEVE (it is TRUE (John-be-NOT-guilty))).

(26) Everybody says **John is guilty.**

—————中野 (1993 : 74) をもとに作成
 例えば、(25)の否定文が適切に用いられるのが最も容易な文脈は、(26)を発話した人に対して別の人が“(No,) John is not guilty”と答えたような場合である。つまりそれは「前に言及された命題の内容を、『それは事実ではない (うそだ)』と否認する意味」(中野, 1993 : 74) であって、(25a)のように表示される「命題の事実性」の否定である。一方、法廷の陪審員が「ジョンは無罪だ」という審理の結果を報告するのでもない限り、この場合(25b)のように表示される「命題 (内容)」の否定を意味することはない。

3.1.3. 意味論的含意と語用論的含意

「文が発話された場合に持つ、文脈に依存しない (すなわち、その文がどのような文脈で発話された場合でも共通して持つ) 基本的な言語的意味」(中野, 1993 : 243) を「発話の伝達内容」と呼ぶとすると、(18, 21)のような定言的平叙文の発話は、「どのような文脈で発話されたとしても、上述の①命題、②命題の真実性、③命題態度 (認識的態度)、という三つの内容を共通して聴者に伝達する (なお、John came here. といった文の発話は典型的には〈陳述〉、〈報告〉といった発話行為を遂行するが、文脈によっては〈承認〉、〈告白〉、〈警告〉ほか様々な発話行為を (間接的に) 遂行し得るので、④発話の目的は文脈に依存して変化するものと考えられる)」(中野, 1993 : 243)。

定言的平叙文の発話の伝達内容に②と③が含まれることは、それぞれの内容を否定する節を

後続させると矛盾文を生じることから分かる。

- (27) a. *John came here, but that's *not* true.
 b. *John came here, though I *don't believe* he did.

———中野 (1993 : 238, 243) をもとに作成
 しかし、「言語表現によって言明されるのは命題 (内容) のみであるので」、②と③は「意味論的含意 (implication) として伝達されるもの」(中野, 1993 : 244) である。

一方(28)のような命令文の発話の意味は(29)の 4 つの内容を含み、その意味構造を(30)のように表示することが出来るが、発話の伝達内容として③命題態度を含まない。

(28) Come here.

(29) ①命題 (内容) : You-come-here という事態 ('*p*'で表す)

②命題の実現 : 命題の表す事態が実現されるべきこと ('x to BRING ABOUT (*p*)' [*x* は *p* を実現するべき人物を表す変項])

③命題態度 : 命題 (内容) を実現して欲しいという話者の願望 (この場合'I DESIRE (you to bring about *p*)' で表される)

④発話の目的 [意図] : 命題 (内容) を実現するよう (自らの権限により) 聴者に強要する (この場合'I ORDER you (to bring about *p*)' で表される)

(30) I ORDER you < I DESIRE (you to BRING ABOUT (*p*))) [= I order you, because I desire it, to (bring it about that you) come here.]¹⁰⁾

このことは、先の命題部否定の原則に従って、命題態度を表す動詞を否定した節を後続させても意味論的矛盾を含むことにならないことから分かる。

(31) Go home, though I *don't want* you to.

———中野 (1993 : 243)

命令文の発話は、話者の「願望」(「私はあなたに家に帰って欲しい」)や「当為判断」(「あなたは家に帰るべきだ」)、あるいは(31)のように「容認」(「あなたは(帰りたければ)帰ってもよい」といった様々な内容を③に持つことができる。つまりこれらの動機的態度や規範的態度は、「文脈に依存して生じる語用論的含意」(中野, 1993 : 245)として伝えられるものだと考えられる。話者は、自分の発話の語用論的含意を否定することはできるが、意味論的含意を否定することはできない。

3.1.4. 主観的認識的モダリティと客観的認識的モダリティ

Lyons (1977)によれば、「言語における認識的法性(話者の自らの知識に基づく判断を表すもの——引用者)には主観的認識的法性と客観的認識的法性の二種を認めることができる」(中野, 1993 : 20)¹¹⁾。主観的認識的法性とは、「命題が真である可能性/必然性についての話者の主観的判断を表すもの」(中野, 1993 : 20)であり、客観的認識的法性とは「自らの知識に基づいて、その可能性を客観的な事実として述べる」(中野, 1993 : 21)ものである。

否定にとって重要なことは、次に示されるように、「主観的認識的表現はそれ自体を否定することができないのに対し、客観的認識的表現はそれ自体を否定することができる」(中野, 1993 : 22-23) ということである¹²⁾。

- (32) a. *Not $\left. \begin{array}{l} \text{possibly} \\ \text{probably} \\ \text{certainly} \end{array} \right\}$ he is guilty.

- b. * $\left. \begin{array}{l} \text{Impossibly} \\ \text{Improbably} \end{array} \right\}$ he is guilty.
- (33) a. It is *not* $\left. \begin{array}{l} \text{possible} \\ \text{probable} \\ \text{certain} \end{array} \right\}$ he is guilty.
- b. There is *no* $\left. \begin{array}{l} \text{possibility} \\ \text{probability} \end{array} \right\}$ he is guilty.

—————中野 (1993 : 23)

3.2. 作用域と焦点

本稿では「作用域」と「焦点」に関して、次の定義を採用する。『『可能な否定の範囲』をスコープ (作用域のこと——引用者), 『実際の否定の対象』を焦点として、区別しておくことにする。前者は文レベルの問題であり、後者は具体的なコンテキストにおける発話レベルの問題である。したがって、スコープは構文的に条件づけられているが、焦点は構文的条件とコンテキストが絡み合って決定される」(工藤, 2000 : 130 ; cf.) Pullum & Huddleston, 2002 : 790)¹³⁾。それでは英語における否定の作用域と焦点は、具体的にどのように決定されるのだろうか。

3.2.1. 英語における否定の作用域

英語における否定の作用域は、概略、次のような原則によって決定される (cf.) マグロイン・花岡, 1990 ; 奥野・小川, 2002)。

(34) X が否定辞に統御され、かつ、否定辞の左になれば、X は否定の作用域に含まれる。(34) についての詳細な説明は省くが、これによって、次の各文の否定の作用域は(b)のように表すことができる。要するに、動詞句の否定の場合はその動詞句、名詞句の否定の場合はその名詞句が作用域となる。

- (35) a. They *don't* sleep on the bed. ((6 d) を再掲)
b. They NOT[sleep on the bed]
- (36) a. *Not* locking the doors is unwise. ((5 c) を再掲)
b. NOT[locking the doors] is unwise
- (37) a. He is *no* fool.
b. He is NO[fool]
- (38) a. *No* students understood it.
b. NO[students] understood it.

Kilima (1964) の「否定文診断テスト」¹⁴⁾を採用する従来分析では、(37-38)のような「構成素否定」が「否定文」と判断されることを受けて、「否定の作用が文全体に及ぶ」と説明されていた。しかし織田 (1990) が指摘しているように、「英語で形容詞 *no* を用いて名詞を修飾した場合、それは名詞指示物の存在を打ち消すのではなく、その数量、程度を否定する、すなわちゼロとみるということなのである」(織田, 1990 : 38-39)。*'no'* をこのように理解することは、英語の否定指導において「どうしてもくくらねばならぬ関門」(五島・織田, 1977 : 13) である。本稿での定義および(34)の原則に基づいた(35-38)のような作用域の把握は、自然にこの見方と結びつくような指導を可能にする。

3.2.2. 英語における否定の焦点

英語における否定の焦点, つまり「〈実際の否定の対象〉がどのように決まるか」ということについては, 次の原則が成り立つ (安井(編), 1987: 644)。

(39) 否定辞 not は, それが統御 (command) する右端の構成素と結びついた解釈を受ける。¹⁵⁾ 安井(編) (1987) によれば, (39)の原則は「英語の文の基本的な情報の成り立ち——既知 (given) から未知 (new) へという情報の流れ——と関連がある。英語では, 旧情報は文頭の位置に現われ, 新情報は文末の位置に現われるのが原則であり, 文否定の場合もこの原則にかなっている。すなわち, 否定を受ける部分は新情報であるから, 否定の対象となる部分が文末の要素であるということは, 新情報を表わす要素が文末にくるという英語の情報構造に呼応しているわけである」(安井(編), 1987: 645)。

しかし, (35 a)のような動詞句の否定には「焦点の曖昧さ」がある。つまり, 「動詞句全体が主張されている, すなわち焦点 (in focus) なのか, あるいは動詞に続く補部だけが焦点なのか」(Givón, 1978: 82) という問題である (cf.) 2.2.2)。例えば次の(40-41)のやり取りの ((b)と (c)の前半部はどちらも同じ形式だが, その焦点は異なっている。それぞれの後半部との対比で示されているように, (40 c)の焦点が「バーに行った (のではなく, そこに座っている)」という動詞句全体にあるのに対して, (41 c)の焦点は「バーに (ではなく, ロビーに)」という補部にある (つまり, 表面的には 'didn't go' という形式であるにもかかわらず, 「実際にはどこかに<行った>」ということが(41 c)の話し手には前提とされている)¹⁶⁾。

- (40) a. Where's Joe?
 b. I think he **went into the bar**.
 c. No, he *didn't go into the bar*, he's **sitting right there**.
 「いや, 彼はバーに行ったのではない。そこに座っているよ。」

- (41) a. Where did Joe go?
 b. I think he **went into the bar**.
 c. No, he *didn't go into the bar*, he **went into the lobby**.
 「いや, 彼はバーには行かなかった。ロビーに行ったのさ。」

—————Givón (1978: 82)をもとに作成

Givón (1978) は, 肯定文と否定文での焦点の曖昧性に応じた分析を行っている。例えば, (42 a-b)に示されるような様態副詞的な補部に関して, 肯定文における焦点は曖昧だが, 否定文では明白に補部焦点であることを指摘している (Givón, 1978: 82)。

- (42) a. He ran as fast as he could.
 b. He *didn't run as fast as he could*.
 c. He *didn't run*.

Givón (1978)がこの事実と与えている語用論的理由によれば, もし何の行為も起こらなかった, すなわち 'He didn't run at all' ということを主張したいと思うならば, (42 c)で十分なので, (42 b)は無駄が多いということになる。したがってもし(42 b)による否定が, それと(42 c)を区別するなんらかの情動的価値を持つとすれば, 否定の焦点は動詞句全体ではなく, 補部だけであると考えなければならない。結果として(42 b)は 'He ran, though not as fast as he could.' という意味を持つことになるのである (Givón, 1978: 83-84)。

Givón (1978) は, 焦点を言語的に明示する体系を持つ (南アフリカのバンツール諸語の一つで

ある) Bemba 語の分析から、焦点について次の原則を導き出す (Givón, 1978 : 87)。

- (43) *verb not new information* = 補部焦点
verb new information = 動詞句焦点

つまり、(41)の例では(a)の問いによって‘go’という動詞が既知のものとなり、(c)の発話ではもはや新情報を成していない。それゆえ(41 c)の否定の焦点が補部になるのだと説明できる(40では、(b)の応答に出て来た‘go’を新情報のまま否認して、新しい動詞句を提出している)。(42 b)が発話されるようなやり取りを考えると、「彼は走ったのか走らなかったのか」ということがまだ知られていない状況で、先にその様態を先に述べるのは不自然である。つまり(42 b)を用いる時には、‘He ran’ということが言語的に明示されていようがいまいが既に何らかの形で前提とされているはずであり、動詞は新情報ではない。それゆえ(42 b)の否定の焦点も補部になると説明できる。

3.3. 矛盾と反対

2.1.2 で与えた否定の定義や 3.1.2 で述べた命題部否定の性質からも明らかなように、否定的事柄は常に対応する肯定的事柄との関係が問題となる。否定的事柄は常に、ある論議域(universe)¹⁷⁾の中での肯定的事柄との矛盾関係か反対関係のどちらかを表す。矛盾関係は「両方とも真ではありえないし、両方とも偽でもあり得ない」関係と定義され、反対関係は「両方とも真ではありえないが、両方とも偽ではあり得る」関係と定義される (Pullum & Huddleston, 2002 : 793)。つまり、矛盾関係が「どっちか」という二者択一の関係であるのに対して、反対関係は「どっちつかず」の中間領域を許す関係である。この関係によって否定の表す意味の輪郭も明らかになるため、論議域と肯定的事柄との関係の把握が意識的に行われることが否定指導の重要なモメントを成すと言える。

例えば(過去のある時点において)「John がここに来る」(John-come-here) という論議域には、John はここに来たか来なかったかのどちらかしかない。したがって(44 a-b)は矛盾関係である。一方、(話し手にとっての)「John の友好性」(John’s-friendliness)とでも呼べるような論議域には、John が友好的か敵対的かのどちらかだけでなく、そのどちらでもない領域(例えば、「よそよそしい」)が存在する。したがって(45 a-b)は反対関係である。

- (44) a. John did *not* come here. ((21 b)を再掲)
 b. John came here. ((18 b)を再掲)

- (45) a. John is *unfriendly*.
 b. John is friendly.
 c. John is *not* friendly.

—————Lyons (1995 : 170)

このように動詞句で表される否定は、「主語が表す実体(動作主)が、動詞句の表す出来事・行為を担ったかどうか」、あるいは「主語が表す実体(属性の持ち主)に属性が存在するか否か」をめぐって、肯定的事柄と矛盾関係を成す(cf.) 工藤, 2000 : 103)¹⁸⁾。しかし、一見するとこれが当てはまらないように見える例がある。例えば(46 a)「意図的に消した」と(46 c)「意図的に消さなかった」との関係は、「意図的に消したのでも、意図的に消さなかったのでもない」という状況が無数にあり得るので、反対関係であるように思える。

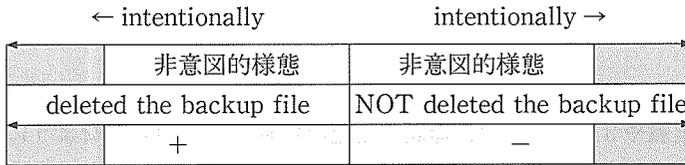
- (46) a. Liz intentionally *didn’t* delete the backup file.

- b. Liz *didn't* intentionally delete the backup file.
- c. Liz intentionally deleted the backup file.

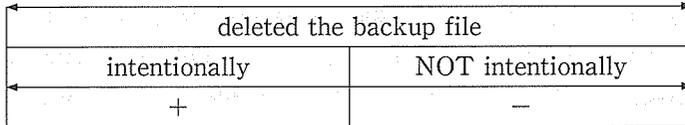
—————Pullum & Huddleston (2002 : 793)

そこで本稿では、矛盾・反対関係の論議域に「作用域の内部」という規定を与える。これによって、(46 a)と(46 c)の関係は(47)のように図示することができる。この規定のもとでは、‘intentionally’が否定の作用域に入らないので論議域には含まれず、両者は「バックアップ・ファイルを削除したか否か」ということに関して矛盾関係にあるということになる。‘intentionally’が論議域の外からそれぞれの事柄に限定を加えることで「意図的でない削除」と「意図的でない非削除」の領域が生じ、全体として反対関係を成しているように見えるのである。

(47) Liz



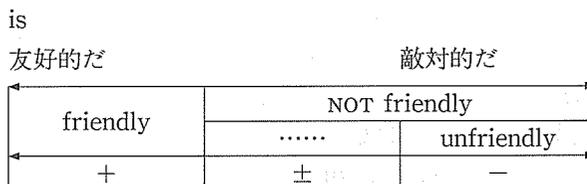
(48) Liz



一方(46 b)と(46 c)の関係は、‘intentionally’を論議域に含むので、(48)に示されるように「バックアップ・ファイルを削除した」ことを前提とした上で「意図的だったか否か」ということを焦点とする矛盾関係にある。この規定に基づけば、(36)のような例も「ドアに鍵をかけること／ドアに鍵をかけないこと」という論議域で矛盾関係にあると考えることができるので、「not」による否定は肯定的事柄と矛盾関係を成す」と一般化をさらに拡張することが可能である。

それでもなお、動詞句の否定には説明を要する問題が残っている。それは、(45 c)が、基本的には「John が友好的か友好的でないか」という矛盾関係を表すにも関わらず、「日常会話ではしばしば、まるで‘John is unfriendly’と同じ意義を持っているかのように用いられる」(Lyons, 1995 : 171)という事実である。このことは(49)のような図で示され、‘not friendly’の表す意味が中間領域と‘unfriendly’の表す意味の両方を覆っていることで説明されるだろう。つまり、(特に否定形での)動詞句の否定は接辞否定に比べて柔らかい否定に解されるが、(notに強勢を置くことなどによって)接辞否定と同様に否定的意味を強く押し出すことも可能だということである¹⁹⁾。

(49) John

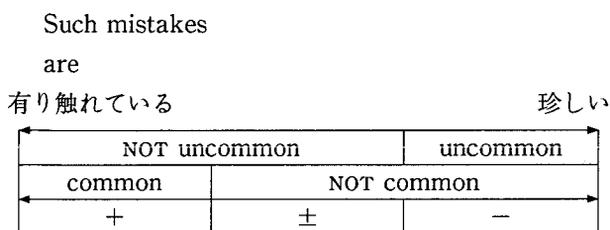


さらに、接辞否定を動詞句の否定と組み合わせることができる。例えば形容詞‘common’と‘uncommon’は「反対」の関係にあるが、動詞句の否定との関係も含めて(51)のように図示することができる。これによって、(50 d)のようないわゆる「二重否定」も含めた(50 a-d)各文の意味の違いを的確に説明できるだろう。いずれにせよ、中間領域を表すのは動詞句の否定によってである。

- (50) a. Such mistakes are common
 b. Such mistakes are *not* common.
 c. Such mistakes are *uncommon*.
 d. Such mistakes are *not uncommon*.

—————Pullum & Huddleston (2002 : 821)をもとに作成

- (51) (Pullum & Huddleston, 2002 : 821をもとに作成)



3.4. 否定の文脈条件

2.2.2で述べたように、英語の否定は先行文脈との関わりで取り扱われなければならない。まず、「否定というのは、他の条件が同一であれば、それに対応する肯定ほど情報性がない」(Leech, 1983 : 100 ; 池上・河上訳, 1987 : 144)。というのは、「世の中に存在する否定的な事実は、その数において肯定的な事実よりもはるかに多い」(Leech, 1983 : 100 ; 池上・河上訳, 1987 : 144)からである。例えば、(52-53)に示されるように、「リンカーンを射殺したのではない人の数は、リンカーンを射殺した人の数よりも何百万倍も多い」(Leech, 1983 : 100-101 ; 池上・河上訳, 1987 : 144)。

- (52) Abraham Lincoln was *not* shot by Ivan Mazeppa.
 (エイブラハム・リンカーンは、イヴァン・マゼッパに射殺されたのではない。)

- (53) Abraham Lincoln was shot by John Welkes Booth.
 (エイブラハム・リンカーンは、ジョン・ウィルクス・ブースに射殺された。)

—————Leech (1983 : 100 ; 池上・河上訳, 1987 : 144)

このことは、「否定文というものは、肯定文が代わりに使えるものならば避けられるであろうということの意味」し、「否定文が現に用いられることがあれば、それは何か特別の目的のためであるということの意味する」(Leech, 1983 : 101 ; 池上・河上訳, 1987 : 144)。

したがって、「語用論的な観点からみた場合、否定命題は何らかの意味で『コンテキストの中に存在している』肯定命題の打ち消しである」(Leech, 1983 : 101 ; 池上・河上訳, 1987 : 144)。そのような「否定命題が用いられて不自然でない状況は、次のように、当の否定文の否定辞を除いた部分(肯定命題)が先行の文脈で話題となっているか、先行の文脈(ないしは発話の場面)によって含意(ないしは暗示)される場合である」(中野, 1993 : 126)。

- (54) A: Is John an American ?

B: *No, he is not* (an American).

(55) John lives in New York, but he is *not* an American.

(56) (例えば, 間違って他人の傘を指していきこうとした人に)

That's *not* yours. —————中野 (1993: 126)

否定の発話を可能にするこのような「文脈条件」を, 発話の場面と言語的文脈に分けて分類すると(57)のようになる (()内は対応する例)。

(57) a. 言語的文脈によって対応する肯定命題が話題になる場合

①先行文脈 (→(54))

②語用論的含意 (→(55))

b. 発話の場面によって対応する肯定命題が話題になる場合

①直接的場面 (→(56))

②社会・文化的常識という一般的コンテキスト

—————工藤 (1996: 86), 町田 (1999: 37) をもとに作成
(57 b ②)に対応するのは次のような例である。

(58) 少年: I *didn't* go to school today.

母親: What's up?

4. 指導過程の基本構造

最後に, 以上の考察を踏まえて, 英語における否定の指導過程の基本構造を提示する。

まず, 英語における否定の指導がどのような文法カテゴリーの学習と関わるのかということを中心に考察し, 指導過程で扱う範囲を決める。次に, 命題部の否定に対象を限定した上で, 指導過程の基本構造について考察する。

4.1. 指導過程で取り扱う範囲

4.1.1. 否定極性項目と否定

否定は 'any', 'ever', 'at all' などの「否定極性項目」(cf.) 吉村, 1999; 奥村・小川, 2002) と呼ばれる表現と結びつけて指導されることが多い。例えば大西(2002)は, 「any の基本イメージ」を「選択の自由」としながらも, (59 a)が非文法的であることについては「英語の not には右側を否定するという性質がある」ということで説明している。つまり, 「この形は any の『どんな〜』を『…ない』と否定することによって成り立っている形」なので「any は not に否定される位置になくってはならない」と例外的に説明するのである (大西, 2000: 45)。

(59) a. ***Any student** *didn't* understand it. —————大西 (2000: 45)

b. **Anybody who drinks** *can't* go.

c. **Anyone who does that** *isn't* honest. —————村田 (1983: 9)

しかし(59 a)が非文法的なのは, 「否定文は (不定名詞句によって) 新しい主題を導入する談話において用いられるのではなく, むしろその主題が既に前の文脈で導入され, その否定で定名詞句として言及されるような文脈で用いられる」(cf.) Givón, 1978: 79) という談話上の原則と, (59 a)の 'any' の「選択の自由」に限定がないこと (≠不定) が相容れないためである。その証拠に, (59 b-c)のように「any (anyone, etc.) に修飾語が付けられると, any ~ not の語順であっても許容される文となる」(村田, 1983: 9)。

(59 a)のような現象は、否定の作用域や‘any’に「例外」を作らなくても、「否定の場合、文のテーマ(=主語)は話し手にとっても聞き手にとっても『ああ、あのことね』と分かるもの」という説明で、より整合的に説明することが可能である。このように本稿では、「否定極性項目」とされるものをそれとして指導過程に組み込む必要はないと考える。

4.1.2. 数量詞と否定

否定は、数量詞と結びつけて取り上げられることも多い。その典型が、いわゆる「部分否定」と「全(文)否定」としてとり上げられる(60)のような例である。例えば大西&McVay (1995)は、(60 a-b)のように否定の作用域の違いを示すことで「全文否定・部分否定」を説明している(結局、これも例外的な扱いとなる)。

(60) All the arrows *didn't* hit the target.

a.

b. _____ —————大西&McVay (1995: 53)

しかし本稿での否定の定義(cf.) 2.1.2)によれば、(60)の解釈の違いは、対応する肯定文‘All the arrows hit the target.’(全ての矢が的に当たった)との関係で生じる現象である。仮に矢の数(n)が10本だったとすれば、毛利(1987)が「否定とは=を≠にすること」と言うように、(60)が表しているのは「 $\langle n \neq 10 \rangle \equiv \langle 0 \leq n < 10 \rangle$ 」ということである(毛利, 1987: 171)。この $\langle n = 0 \rangle$ の場合を‘All the arrows’に強勢を置くことで表現したのがいわゆる「全文否定」と呼ばれる場合である。しかし、英語には $\langle n = 0 \rangle$ であることを明確に示す‘None of the arrows hit the target.’という表現があるため、通常は $\langle 1 \leq n < 10 \rangle$ といういわゆる「部分否定」の意味に解されるというだけに過ぎない²⁰⁾。

このように捉えれば、「全面的」だとか「部分的」といった異なる否定の仕方を想定する必要も、作用域に例外を認める必要もない(本稿の定義(cf.) 3.2.1)によれば、(60)の作用域は‘All the arrows NOT[PAST-hit the target]’と表され、それが大西&McVay (1995)の言う(a-b)のように変わることはない²¹⁾。むしろ、先行文脈でそれが言語的に示されていようといまいと指導過程の全体を通じて「文脈の中で対応する肯定命題」を対にして考える作業が重要なのであって、数量詞が表す割合や量については否定の指導で扱う範囲を超えた問題である。

また3.2.1で‘no’について織田(1990)を引いたが、‘no’の表す意味のうち「数量」の部分は数量詞の指導で扱われるべきものであると考えている。つまり(61)のような他の数量詞との対比で扱うべき‘no’は取り立てて扱わないことにする(ただし、4.1.1の(59)との対比で、これらの主語が定名詞句であることは注目してよい)。

(61) No students understood it. (38 a)を再掲)

(62) This is *no place* for a young lady at this late hour. —————織田(1990: 39)

織田(1990)は、(62)について「『若い娘が居てよい場所である度合いはゼロ』ということで、程度の打ち消しが、種類・性質の打ち消しにまで進んだものといえよう」(織田, 1990: 39)と述べている。否定の指導が取り扱うのは、主としてこのような‘no’である(87もこれに当てはまる)。

4.1.3. 法助動詞と否定

中野(1993)によれば、「法助動詞+‘not’(あるいは法助動詞の否定形)」の解釈は法助動詞

の意味によって固定的である(中野, 1993: 116)。例えば, (63)の A の発話の‘may’は主観的認識的法性を表すので, B の否定する‘that’の内容に‘may’の意味は含まれない。一方(64)の‘can’は客観的認識的法性を表すので, B の否定する‘that’の内容に‘can’の意味が含まれる(つまり, 対応する肯定的事柄が異なる)。

(63) A: This mistake may be fatal.

(この失敗は致命的かもしれない。)

B: That's *not* true.

(致命的ではないよ。/#致命的かもしれないよ。)

(64) A: This mistake can be fatal.

(この失敗は致命的な恐れがある。)

B: That's *not* true.

(その恐れはないよ。) —————中野 (1993: 122; 日本語は引用者による)

法助動詞の指導においてこのような否定との関係が利用できるかもしれない。しかし, 逆は成り立たないだろう。この点で大西&McVay (1995) の導入 (cf.) 2.2.1) は, 法助動詞の意味についての理解に依存する部分が大きく, 適切とは言えない。つまり本稿では, 否定の指導過程に法助動詞を組み込むべきではないと考える。

4.1.4. 反意対の形容詞と否定

否定が, ‘big/small’, ‘fat/thin’ のような反意関係を成す形容詞と結びつけて取り扱われることはほとんどない。しかしこれらの対は, 同じ事柄について同時には成り立たない(「*大きくて小さい」という点で本稿の否定の定義を満たし, どちらでもない状況を認める(「大きくも小さくもない」)点で反対関係を持っている(もちろん矛盾関係を持つ形容詞もある)。

Givón (1978) は, 図/地という認知的対立に基づく否定の存在論的考察の中で, 「言語における属性/形容詞の反意対では, 一方の要素が常に肯定的要素として指定され, 他方は否定的要素として指定される。さらに肯定的要素は, その属性自体に対する属名を与えるという意味で無標の要素としても振舞うが, より広い分布をもち, 他のあらゆる基準によって無標の事例のように振舞う」(Givón, 1978: 104) と述べている²²⁾。つまり, 「反意的属性の認知的により目立った極性が, 肯定極性あるいは属性の存在を示すようになる一方, 認知的にあまり目立たない反意語はその欠如を示すようになる」(Givón, 1978: 109) という点で, このような形容詞の対は, 肯定文より否定文が有標であるのと同じ「極性」の関係成しているのである。

本稿では, このような形容詞も指導過程に組み込むことで, 「極性」という意味論的概念の性質や矛盾・反対関係の本質的な理解が与えられると考える。

4.2. 指導過程の基本構造

3.1 での検討によって, 否定文の持つ意味の曖昧さが「発話の意味構造のどこを否定しているか」ということに基づいて説明可能になるということが分かった。発話の意味構造との関係で生じる四種類の否定は, 「発話の力」に対する否定(「命題態度」の否定と「発話の意図」の否定(発話行為の差し控え))と「命題部」に対する否定(「命題の真実性」の否定と「命題(内容)」の否定)に大きく分けることができる。「命題部否定の原則」(cf.) 3.1.1) から見ても, 明示的に特定の動詞を必要とする「発話の力」に対する否定の方が「命題部」に対する否定よ

りも有標の構造であり、これら二つのまとまりは指導過程においても別々に扱うべきであると考える。

では指導過程において二つの大きなまとまりの内、どちらを先に取り扱うべきだろうか。2.1.2 で述べた否定の定義や3.4での語用論的な考察から見て、否定の中核にあると考えられるのは「命題の事実性」の否定によって遂行される「否認」である。このような事実から、「命題部」の否定を先に取り扱うのが適当であると考ええる。本稿では「発話の力」の否定の構成要素やその特性についての十分な考察を行っていないが、英語における否定の指導過程全体としてはこの後に位置づくことになるだろう。

しかし、扱う範囲を「命題部」の否定に限っても対象は複雑であり、その指導過程の論理的脈絡についての考察が必要である。否定を構成する要素には様々な分類軸が絡み合っている。本稿で検討してきた軸としては、文否定・構成素否定(2.1.1)、作用域(と焦点)(3.2)、矛盾・反対関係(3.3)、文脈条件(3.4)、「発話の意味構造」との関係(3.1)が挙げられる。指導過程を構成する中心的な柱としてどの軸を採用するのが、学習者の認識形成過程に合致しているだろうか。

中野(1993)の「発話の意味構造」は、否定文の持つ意味の曖昧さとその機能の違いを説明可能にただけでなく、上述のように英語における否定指導の大枠を決定可能にするものであった。しかし「命題部」の否定の内部の違い、つまり「命題の事実性」の否定と「命題(内容)」の否定の違いは、極めて文脈依存性の高いものである(cf.)3.1.2)。大竹(1989)は、〈言語的コミュニケーション能力〉の形成に寄与するような教育英文法について、Leech(1983)に依拠して「『相対的に、はっきりとわかっており、輪郭の明確なもの』から始め、『相対的に文脈に応じて[不定に]可変的で、不確定なもの』へと進むのが自然なのである」(大竹, 1989: 136; cf.) Leech, 1983: 152; 池上・河上訳, 1987: 222)と述べている。このことから、輪郭の不明瞭な「命題部」否定内部の違いを中心的な軸に据えるのは適当ではないと考える。

否定の文脈条件についても同じことが指摘できる。否定の有標性や文脈との関係については指導過程を通じて意識されている必要があるが、それが中心的な軸となるわけではない。

輪郭の明確なものということであれば、文否定・構成素否定という区別に依るべきであろうか。しかしこの区別には、通常構成素否定と分類されるものが否定文と判断されることで文否定として扱われたり、一つの文が文否定としても構成素否定としても扱われたりするという問題がある(cf.)2.2.1, 3.2.1)。

一方、本稿で採用した定義に基づく作用域による分類ならば、このような問題は生まれない。作用域は文の統語構造に基づいて一義的に決定されるからである。動詞句を作用域とするものと名詞句・単語を作用域とするものを形式によって分類すると、(65)ようになる(名詞句が主語にあるか補部にあるかということとはさしあたり問題にしない)。

(65) a. 動詞句作用域: not, 否定形

b. 名詞句・単語作用域: 否定語(notを含む), 否定接辞, 反意対の形容詞

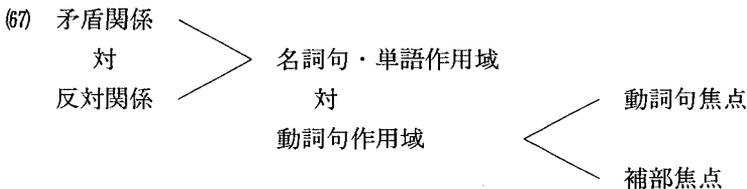
しかし、矛盾・反対関係を軸とする可能性も考えられる。「対応する肯定的事柄と矛盾関係を持つか反対関係を持つか」ということを形式によって分類すると、(66)ようになる。

(66) a. 矛盾関係: not, 否定形, 否定接辞

b. 反対関係: 否定語(notを除く), 否定接辞, 反意対の形容詞

(65-66)のどちらを中心的な軸とするべきだろうか。「別々に扱うということは、一方を扱う時も一方の軸を固定しておくこと、すなわち、その段階では固定している特性についてふれないということである」(町田, 1999: 39)。つまりどちらかを中心的な軸に据えるということは、作用域をどちらかに固定した上で先に矛盾・反対関係の違いやその他の内容を取り上げるか、矛盾・反対関係をどちらかに固定した上で先に作用域の違いやその他の内容を取り上げるか、という問題に収斂する。

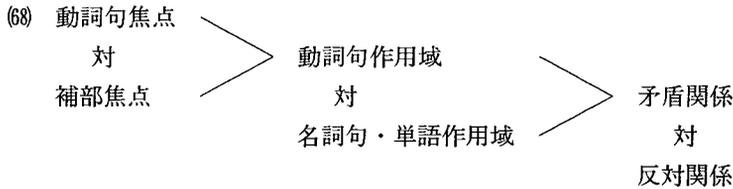
作用域を固定して先に矛盾・反対関係の違いを対比させるとすると、どういうことが考えられるだろうか。動詞句作用域に固定しても、そこに含まれるのは矛盾関係を持つ要素だけであるから、反対関係を持つ要素と対比することはできない。(66)はあくまで肯定的事柄との論理的关系による分類であって、「その否定によって実際に何を表し得るか」ということを含めた分類ではないことに注意が必要である。つまり「動詞句の否定で中間領域を表し得る」と言っても、それは動詞句作用域の否定が反対関係を持つからではない。動詞句作用域の否定で中間領域を表し得るというのは、むしろ他の反対関係を持つ要素との対比において説明されることである(cf.) 3.3)。名詞句・単語作用域に固定すれば、矛盾関係を持つ否定接辞(cf.) 注 18) とその他の要素によって矛盾・反対関係の対比を扱うことができるが、いまの「中間領域」の問題を取り扱えない。しかも名詞句・単語作用域では焦点の問題が扱えないという大きな問題がある。「焦点の曖昧さ」は動詞句作用域にのみ生じるものだからである(cf.) 3.2.2)。このような問題を後に残して先に矛盾・反対関係を扱うとすれば(67)のような指導過程になるが、作用域の違いを対比する際に固定するものが明らかではなく、これが学習者の認識形成過程に合致しているとは考えにくい(焦点の扱いを先にしたとしても、問題が残ることには変わりない)。



では、矛盾・反対関係を固定して先に作用域を対比させた場合は、どうだろうか。先ほどと同様の問題で、反対関係に固定しても、そこに含まれるのは名詞句・単語作用域の要素だけなので動詞句作用域と対比することができない。残されるのは、矛盾関係に固定するという選択肢である。矛盾関係に固定すれば、先に‘not’ (あるいは否定形) と否定接辞を対比させるか、あるいは動詞句作用域の‘not’ と名詞句作用域の‘not’ を対比させることで作用域の違いを取り扱うことができる。問題は「否定接辞や‘not’のみで名詞句・単語作用域について理解させることができるかどうか」ということである。しかし、作用域の理解にとって本質的なことは「ある要素がそこに含まれるかどうか」の判断ができるようになることである。その指導は、この対比でも十分に可能だろう(また、指導過程を通じて「対応する肯定命題」について考えることがその理解を助ける)。さらに作用域の対比の前に、動詞句作用域に固定することで、矛盾・反対関係にも作用域の違いにもふれずに「焦点の曖昧さ」を扱うことができる。矛盾・反対関係は作用域の違いを踏まえた上で対比されるわけだから、上述の「中間領域」の説明も可能になる。

以上の考察から、英語における否定の指導過程の基本構造は、作用域を軸とした(68)のように

まとめることができる。



5. お わ り に

本稿では、「文法の体系を反映した教育内容が、学習者の認識形成過程の仮説に従って指導される新たな文法教育の編成」(町田, 1999: 32)を目指して、英語における否定の教育内容構成について考察した。今後の課題は、本稿で提示した指導過程についての仮説を具体化した授業プランの作成と、その実践と結果の分析を通じた検証である。

典 拠 文 献 (引用の訳文は、必ずしも邦訳に従っていない)

- ・ Bolinger, Dwight Le Merton (1977). *Meaning and Form*. London: Longman. [中右実訳 (1981) 『意味と形』 こびあん書房]
- ・ Cole, Peter (ed.). (1978). *Syntax and Semantics 9: Pragmatics*. New York: Academic Press.
- ・ Givón, Talmy (1978). "Negation in Language: Pragmatics, Function, Ontology." In Cole, Peter (ed.). pp. 69-112
- ・ Horn, Lawrence R. (1989). *A Natural History of Negation*. Chicago: University of Chicago Press. (Horn, Lawrence R. (2001). *A Natural History of Negation (The David Hume Series)*. Stanford, Calif: CSLI Publications.)
- ・ Huddleston, Rodney. (1984). *Introduction to the Grammar of English*. Cambridge: Cambridge University Press.
- ・ Huddleston, Rodney (2002). "3 The verb." In Huddleston, Rodney & Pullum, Geoffrey K. (eds.). pp. 74-212
- ・ Huddleston, Rodney & Pullum, Geoffrey K. (eds.). (2002). *The Cambridge Grammar of the English Language*. Cambridge: Cambridge University Press.
- ・ Leech, Geoffrey N. (1983). *Principle of Pragmatics*. New York: Longman. [池上嘉彦・河上馨作訳 (1987) 『語用論』 紀伊國屋書店]
- ・ Lyons, John (1977). *Semantics (2 vols.)*. Cambridge: Cambridge University Press.
- ・ Lyons, John (1995). *Linguistic Semantics: An Introduction*. Cambridge: Cambridge University Press.
- ・ Pullum, Geoffrey K. & Huddleston, Rodney (2002). "9 Negation." In Huddleston, Rodney & Pullum, Geoffrey K. (eds.). pp. 785-849
- ・ 安藤貞雄 (1985) 『続・英語教師の文法研究』 [英語教師叢書] 大修館書店
- ・ 大竹政美 (1989) 「コミュニケーション文法としての教育英文法：英語の態への適用」 『北海道大学教育学部紀要』 [No. 52] 北海道大学教育学部, pp. 129-144
- ・ 大竹政美 (1994) 「目標言語とその使用の特殊性を捉えようと試みる教育内容構成論に関する研究ノート」 『北海道大学教育学部紀要』 [No. 63] 北海道大学教育学部, pp. 137-141
- ・ 大竹政美 (1997) 「語用論的観点から見た外国語教育の目的・内容」 『北海道大学教育学部紀要』 [No. 74] 北海道大学教育学部, pp. 63-70

- ・大西泰斗 (2002) 『English Brain Force : STORY A』DHC
- ・大西泰斗 & Paul C. McVay (1995) 『ネイティブスピーカーの英文法』研究社
- ・織田稔 (1990) 『英文法学習の基礎』研究社
- ・加賀信弘 (1997) 「第 II 部 : 数量詞と部分否定」加賀信弘・廣瀬幸生『指示と照応と否定』(日英語比較選書 : 4) 研究社出版, pp. 91-178
- ・金英敏 (1996) 「日本語における否定文の指導に関する一考察 : 否定辞『ない』と助詞『は』を中心として」『教授学の探究』(No. 13) 北海道大学教育学部教育方法学研究室, pp. 1-52
- ・工藤真由美 (1996) 「否定のアスペクト・テンス体系とディスコース」『ことばの科学』(言語学研究会の論文集 : 7) むぎ書房, pp. 81-136
- ・工藤真由美 (2000) 「否定の表現」仁田義雄・益岡隆志 (編) 『時・否定と取り立て』(日本語の文法 : 2) 岩波書店, pp. 93-150
- ・小寺茂明・森永正治・太田垣正義 (1992) 『英語教師の文法指導研究』(英語教育叢書 : 6) 三省堂
- ・五島忠久・織田稔 (1977) 『英語科教育 : 基礎と臨床』研究社
- ・澤田治美 (1993) 『視点と主観性 : 日英語助動詞の分析』ひつじ書房
- ・中右実 (1985. 2) 「意味論の原理 (11) : 否定の文化論的視座」守屋岑男 (編) 『英語青年』(Vol. 130, No. 11) 研究社, pp. 551-553
- ・中右実 (1994) 『認知意味論の原理』大修館書店
- ・中野弘三 (1990) 「認識的法性の由来」澤田治美ほか (編) 『ことばと文学と文化と : 安藤貞雄博士退官記念論文集』英潮社, pp. 121-42
- ・中野弘三 (1991) 「節の意味構造」中野弘三ほか (編) 『言葉の構造と歴史 : 荒木一雄博士古希記念論文集』英潮社, pp. 393-402
- ・中野弘三 (1993) 『英語法助動詞の意味論』英潮社
- ・町田佳世子 (1999) 「英語の冠詞体系の指導過程 : 実験授業による検証」『北海道大学教育学部紀要』(No. 79) 北海道大学教育学部, pp. 31-67
- ・村田勇三郎 (1983) 『文 : II』(講座・学校英文法の基礎 : 8) 研究社
- ・毛利可信 (1987) 『英語再アタック「常識のウソ」: 逆発想で成功する 30 歳からの英語』駸々堂
- ・文部省 (1999 a) 『中学校指導要領 (平成 10 年 12 月) 解説 : 外国語編』東京書籍
- ・文部省 (1999 b) 『高等学校学習指導要領解説 : 外国語編・英語編』開隆堂出版
- ・安井稔 (編) (1987) 『[例解] 現代英文法事典』大修館書店

参 考 文 献

- ・Celce-Murcia, Marianne & Larsen-Freeman, Diane (1999). *The Grammar Book An ESL/EFL Teacher's Course (2ed.)*. Boston: Heinle & Heinle.
- ・Fodor, Jerry A. & Katz, Jerrold J. (eds.). (1964). *The Structure of Language*. Englewood Cliffs: Prentice-Hall.
- ・Jackendoff, Ray S. (1972). *Semantic Interpretation in Generative Grammar*. Cambridge, Mass.: The MIT Press.
- ・Jespersen, Otto (1924). *The Philosophy of Grammar*. London: George Allen & Unwin. (半田一郎訳 (1958) 『文法の原理』岩波書店)
- ・Kato, Yasuhiko (1985). "Negative sentences in Japanese." *Sophia Linguistica* 19. Tokyo: The Graduate School of Languages and Linguistics, Sophia University.
- ・Klima, Edward S. (1964). "Negation in English." In Fodor, Jerry A. & Katz, Jerrold J. (eds.). pp. 246-323
- ・Quirk, R., Greenbaum, S., Leech, Geoffrey N. and Svartvik, I. (1972). *A Grammar of contemporary*

English. London: Longman.

- ・ 江川泰一郎 (1953, 1991³) 『英文法解説 (改訂三版)』 研究社
- ・ 太田朗 (1980) 『否定の意味：意味論序説』 大修館書店
- ・ 奥野忠徳・小川芳樹 (2002) 『極性と作用域』〔英語学モノグラフシリーズ：9〕 研究社
- ・ 河西良治 (2000) 「否定」長谷川欣佑・河西良治・梶田幸栄・長谷川宏・今西典子『文 (I)』〔現代の英文法第4巻〕 研究社, pp. 227-299
- ・ 工藤真由美 (1997) 「否定文とディスコース：『～ノデハナイ』と『～ワケデハナイ』』『ことばの科学』〔言語学研究会の論文集：8〕 むぎ書房, pp. 65-102
- ・ 鈴木重幸 (1972) 『日本語文法・形態論』〔教育文庫：3〕 むぎ書房
- ・ 林信孝 (2002) 『英文法に強くなる』 岩波書店〔岩波ジュニア新書：403〕
- ・ マグロイン・花岡直美 (1990) 「否定表現の日英対象研究」『日本語学』〔Vol. 9, No. 12〕 明治書院
- ・ 毛利可信 (1972) 『意味論からみた英文法』 大修館書店
- ・ 毛利可信 (1980) 『英語の語用論』 大修館書店
- ・ 吉村あき子 (1999) 『否定極性現象』 英宝社
- ・ 亘理陽一 (2003) 「英語の『否定』の意味体系の指導に向けて：いわゆる否定辞繰り上げの取り扱い」『教授学の探究』〔No. 20〕 北海道大学大学院教育学研究科教育方法学研究室, pp. 109-117

-
- 1) 高等学校学習指導要領での言語材料の扱いは、各科目とも「原則として、中学校学習指導要領第2章第9節第2に示す言語材料及び『ライティング』の後に示す〔英語言語材料〕(以下、『中学校及び高等学校の言語材料』という。)のうちから、1の目標を達成するのにふさわしいものを適宜用いて行わせる」となっており、その〔英語言語材料〕では「否定」が取り扱われていないので、ここでは言及しなかった。
 - 2) 'not' は、次に示されるように、ここで挙げた構成要素否定の例以外には名詞句や副詞句などの先頭に否定の標識として生起することが可能である。
 - a. *Not* all of them regarded it as a success.
 - b. *Not* often do we see her lose her cool like that.
 - c. *Not* surprisingly, Charles was late for the meeting.

—————Pullum & Huddleston (2002 : 807-810) をもとに作成
 - 3) 否定形については、現在の英語教育では特に、助動詞(操作語)と'not'という二つの語彙素の縮約形であるとするのが一般的である。しかし本稿では、Pullum & Huddleston (2002)の見解に基づき、「否定形は'not'の縮約ではなく、操作語の屈折による一つの形式である」という立場をとる。語源的には縮約であっても、'n't'はもはや'not'の強勢のない発音ではない(Pullum & Huddleston, 2002 : 801)。例えば、次の(a)は'won't'が'will not'と置き換えられない場合があることを示している。さらに、もし'won't'が'she'll'('she'+ 'will')のような接語的形式であれば、対比的否定を示すために強勢を持つことができないということになるが、(b)はそれが可能であることを示している。
 - a. *Won't*/**Will not* she be glad? ['will not'と置き換えられない]
 - b. He says she'll read it, but she *WON'T*/will *NOT*. —————Huddleston (2002 : 91)

確かに、代表的な助動詞の中で、'may'の現在形と過去形、そして'shall'の現在形は否定形を持っていない。しかし上の事実を無視するよりは、これらを例外的なものとするほうが妥当であると考えられる。
 - 4) 例外的に、助動詞の'do'には、命令文でのみ用いられる原形の否定形屈折'don't'がある。この'don't'は、次の対比で示されるように、主語との人称・数の一致がない(Huddleston, 2002 : 92)。
 - a. *Don't* anybody eat it!
 - b. **Don't* anybody eat it?
 - c. **Doesn't* anybody eat it!
 - d. *Doesn't* anybody eat it? —————Huddleston (2002 : 92) をもとに作成
 - 5) 「極性」というカテゴリーは教科研・国語部会および言語学研究会が「みとめ方」と呼んでいるものに対応

する(工藤, 2000: 100; cf. 鈴木, 1972: 297-300)。ただし, 本稿と同じ定義というわけではない。本稿の定義については, 毛利(1987: 167-173) および Pullum & Huddleston (2002) を参考にした。いずれにせよ日英語ともに, 「肯定の構造は否定の構造よりも構造的にも意味的にも単純であるという意味で, たいていは肯定がデフォルトの極性を表す」(Pullum & Huddleston, 2002: 786)。

- 6) このような扱いの例としては, 江川(1953, 1991⁹)などが挙げられる。
 - 7) Jespersen (1924), Klima (1964), Jackendoff (1972), 太田(1980), Horn (1989)などに代表される英語の否定研究に関しては, 河西(2000)を参照。
 - 8) 工藤(2000)は日本語についての研究であるが, 本稿ではその中の一般言語学的な言明および英語との対比の言明に依拠した。
 - 9) 「〈否認〉は not-X と主張されるのに反対して X と主張することでも遂行される」(中野, 1993: 173)。
 - 10) 命令文の発話の意味構造の'く'は, ③と④の間にある「動機」の関係を表している。また平叙文の発話の意味構造と異なる記号になっていることで, 命題態度の意味論的含意と語用論的含意を表現し分けている(中野, 1993: 111-112, 278)。数学的意味はない。
 - 11) ここでは中野(1993)の要約に従った。
 - 12) 亘理(2003)では, 中右(1994)の枠組みに基づいて「否定辞繰上げ」と呼ばれる現象の取り扱いの検討を試みた。中右(1994)は, 否定命題とモダリティ内否定の質的違いを説明し得るという点で優れているように思われたが, 「発話時点における話し手の心的態度」(中右, 194: 20)というモダリティの定義が「主観的認識表現は否定されない」という原則(cf.) 3.1.4; 澤田, 1993: 196-197)に抵触する。つまりこの定義では, 上記の原則を放棄するか(中野(1993)で言う「命題の事実性の否定」に当たる)モダリティ内否定を認めないかのどちらかしかなくなってしまう。中野(1993)の枠組みを採用するのは, 中右(1994)の「階層意味論」や Lyons (1977)の三層構造では十分に捉えられない「話し手の事柄に対する態度」と「聞き手との関係で問題になる態度」の区別を可能にするからだが, この点でも否定の説明にとって優れた枠組みだと言える。
 - 13) 英語教育ではないが, 外国語としての日本語教育における否定文指導について研究した金(1996)も, Kato (1985)に基づいて, 否定の作用域を「否定辞がその影響を及ぼし得る範囲」(金, 1996: 16)と定義している。さらに, 否定の焦点を「作用域のなかにあって現実に否定されている構成素」(金, 1996: 18)と定義し, 「焦点をマークする要素としては『助詞, 強調構文, 強調アクセント, 文脈』などが存在している」(金, 1996: 18-19)と述べている。
 - 14) Klima (1964)が提案した「否定を診断するための基準」は, 以下の4つである。
 - ・ either 接続
 - a. Publisher will {usually/ always/ not} reject suggestion, and writers will {not/ scarcely/ hardly/ never/ seldom/ rarely}, *either*.
 - b. *Writers will never accept suggestions, and publishers will {always/ surely/ usually/ commonly} reject them, *either*.
 - ・ 否定的同格付加
 - a. The writer will {not/ never/ seldom/ rarely} accept suggestions, *not even* reasonable ones.
 - b. *The publisher ({often/ commonly/ always}) disregards suggestions, *not even* reasonable ones.
 - ・ 付加疑問文
 - a. Writers will never accept suggestions, *will they?*
 - b. Publishers will reject suggestions, {*will they not/ won't they?*}
 - ・ neither 付加 (? は, その文の容認性に疑いがあることを表す)
 - a. Bill didn't see anything, *and neither* did Fred.
 - b. ?Bill saw nothing, *and neither* did Fred.
 - c. Bill saw nothing, and *so* did Fred.
- 河西(2000: 227-233)
- 15) ただし, この原則は「対照強勢を含む文, および一定の有標な語順をとる文の場合には, あてはまらない」(安井(編), 1987: 644)。
 - 16) Givón (1978: 82)は, 補語への対比強勢が補語焦点を明確にする傾向がある一方で, 'didn't'への強勢は動詞句焦点を示す傾向があると述べている。本稿では, そのような音韻論的な側面に踏み込まずに否定の文法

論を展開することを意図しているが、「**強調したい部分だから強く言う**」という単純な原理が焦点を示す際にも活かしている」ということは補足として伝えてもよいだろう。

- 17) 数学の言葉で言えば、「**全体集合**」である。
- 18) 接辞否定の方は、常に反対関係を表わすというわけではない。矛盾関係を表す例として、‘possible’ と ‘impossible’, ‘married’ と ‘unmarried’ などが挙げられる。
- 19) この問題に関わって Leech (1983) は、‘I don’t like Kenneth’ のような「否定文の方が、一種の控え目な表現として、対応する統語論的に肯定の陳述 (I dislike Kenneth (ケネスは嫌いだ) など) よりもしばしば好まれる」(Leech, 1983 : 101-102 ; 池上・河上訳, 1987 : 145) と述べている。「このような場合の否定は、リスク回避的あるいは緩叙的な手法であり、意見や態度を表明する際の丁寧さや単なる婉曲的な口の重さがその動機であろう」(Leech, 1983 : 101-102 ; 池上・河上訳, 1987 : 145)。
- 20) 加賀 (1997) は、このような「当該の意味を伝える専用の表現があれば、それを優先して用い、それ以外の一般的表現はできる限り避ける傾向」を「**ブロッキング (blocking)**」と呼んでいる (加賀, 1997 : 145)。
- 21) 次の例も作用域の違いによって説明できる。
- a . Many of the arrows *didn’t* hit the target.
→ Many of the arrows NOT [PAST-hit the target]
- b . *Not* many of the arrows hit the target.
→ NOT [many of the arrows] hit the target —————加賀 (1997 : 112) をもとに作成
- 22) このような反意対の例として、Givón (1978) は以下のリストを示している。

肯定	否定	認知的属性
<i>big</i>	<i>small</i>	視覚的容易さ
<i>long</i>	<i>short</i>	視覚的容易さ
<i>tall</i>	<i>short</i>	視覚的容易さ
<i>wide</i>	<i>narrow</i>	視覚的容易さ
<i>fat</i>	<i>thin</i>	視覚的容易さ
<i>high</i>	<i>low</i>	視覚的容易さ
<i>light</i>	<i>dark</i>	視覚的容易さ
<i>fast</i>	<i>slow</i>	変化の程度についての視覚的容易さ
<i>loud</i>	<i>quiet</i>	聴覚的容易さ
<i>sharp</i>	<i>dull</i>	触感的容易さ
<i>thick</i>	<i>thin</i>	視覚的容易さ
<i>hot</i>	<i>cold</i>	温度知覚の容易さ
<i>heavy</i>	<i>light</i>	触感的／重さ感覚の容易さ